

自分の命を守る 交通ルールを覚えよう



横断中



道路を歩くときの3つの約束

1. 道路を歩くときは右の端を歩きます
歩道がある道路では、歩道を歩きましょう。
2. 道路を渡るときはちょっと止まって
右・左・右 手を上げて
車が止まったら渡ります
急いでいても、しっかり安全確認をして、車の運転手に渡ることを伝えるために、手を上げましょう。
3. 信号は青の時だけ渡ります
青の子カチカ(点滅)は渡りはじめず、次の青まで待ちましょう。

子供の通学路を

歩いてみましょう

新学期が近づき、新一年生の保護者の皆さんは、お子さんがまた一歩成長することへの喜びと、慣れない学校生活に、お子さんを送り出す不安でいっぱいだと思います。

入学前にお子さんと一緒に通学路を歩いてみましょう。
危険な場所・気をつけるところを親子で話し合い、交通事故を防ぎましょう。



道路の危険ポイント！

- ・駐車車両が多い道路(車のかげからの飛び出し)
- ・見通しの悪い交差点
- ・歩道のない狭い道路(段差や溝にも注意)
- ・子供の気を引くような店や場所(よそ見歩き防止)

保護者の皆さんも歩行者・運転者として交通ルールを守り、子供のお手本となるように行動しましょう。

飛び出し防止の合い言葉

道路に出るときは

止まる



車が来たら

見る



車が来たら

待つ



小学生になると子供だけで歩く機会が増えます。子供は慌てたり、何かに夢中になったときに、安全確認をせずに飛び出してしまう。

道路に一步でも出るときは「止まる・見る・待つ」の合い言葉を何度も繰り返し指導して習慣付けましょう。

悲惨な交通事故を減らすため、千葉県警察公式Twitterでタイムリーな交通事故防止情報

「ひとこと交通安全教室」を配信中です。

千葉県警察 ツイッター 検索

